

令和5年2月7日

日進市長 近藤 裕貴 様

日進市国民健康保険運営協議会
会 長 青山 雅道

日進市国民健康保険税について(答申)

令和5年2月7日付け4日保第 2183 号で諮問のありましたこのことについて、下記のとおり答申します。

記

1 諮問事項

令和5年度日進市国民健康保険税について

2 答申

「国民健康保険税改定方針」を踏まえ、運用基金の有効活用により被保険者の税負担の急増に配慮しながら、計画的・段階的な税率改定を進めていることから、保険税の据え置きは適当であると考えます。

また、賦課限度額の引き上げについては、愛知県国民健康保険運営方針において国の基準を基本とするとされており、高所得者層と中低所得者層の間での保険税負担の公平性の観点からも国の基準に連動して改定していくことが適当であると考えます。

3 要望事項

国民健康保険税の増加を抑えるため、保健事業及び医療費適正化事業を効果的・効率的に実施するよう求めます。